

2023 年度 滋賀県社会人サッカーリーグ 要項

大会名	滋賀県社会人サッカーリーグ
主催	公社 滋賀県サッカー協会
主管	滋賀県社会人サッカー連盟
期間	2023 年 5 月～12 月（予定）
会場	県内各地
参加資格	<p>①（公財）日本サッカー協会、(公社)滋賀県サッカー協会、(一財)全国社会人サッカー連盟、(一社)関西社会人サッカー連盟及び滋賀県社会人サッカー連盟に加盟登録されたチームであること。</p> <p>②（公財）日本サッカー協会発行の個人登録選手証を有する者であること。</p> <p>③ 参加資格に疑義がある場合は、本リーグ運営委員会がこれを裁定する。</p>
リーグの開催	本リーグは、1 部 12 チーム、 2 部 A 11 チーム、 2 部 B 12 チーム 3 部 A 6 チーム、3 部 B 7 チームで構成し、1 回戦総当たりで試合を行うものとする。
競技規則	競技規則は 2022/2023 公財) 日本サッカー協会発行の競技規則とする。 ただし、中学生年代の出場は認めない。
競技会規定	<p>① 試合球は 1 部リーグ 株式会社モルテン「ヴァンタッジオ 4900 芝用」(品番 F5A4900)、2 部・3 部リーグ 株式会社モルテン「ヴァンタッジオ 4000 土用」(品番 F4A4000) とする。</p> <p>② 試合時間は 40 分・10 分・40 分で行い、PK、延長戦は行わない。</p> <p>③ 勝利チームは勝ち点 3、引き分けは勝ち点 1、敗戦チームは勝ち点 0 として勝ち点の多い順に順位を決定する。勝ち点と同じ場合は、得失</p>

点差をもって順位を決定、得失点差が同じ場合は、警告・退場の少ないチームを上位とする。(警告1 一発退場3で算出)。更に同じ場合は、当該チーム間の対戦成績の優位のチームを上位とする。

- ④ 棄権チームは0-5の負けとし、次年度は降格とする。
- ⑤ 選手交代は1部 7名登録 5名まで、以外は、9名登録 9名までとする。
- ⑥ 退場を命ぜられた選手は次のリーグ戦1試合を出場停止とし、その後の措置についてはリーグ規律委員会で審議し決定する。警告が累積3回となった選手は次のリーグ戦1試合を出場停止とする。尚、出場停止処分は各チームの責任で消化するものとする。

※退場について リーグ戦で処分を消化できない場合は、直近の公式試合で消化することとする。

- ⑦ 警告は次年度に持ち越さない。

選手の用具

- ① 本競技会に登録した正・副2組のユニホーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。シーズン途中でユニホームを変更する際は、リーグ運営委員に報告することとする。
- ② 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ③ ユニホームの選択は、前年度の成績が上位のチームに優先権を与えるが、色彩が類似しており判別しがたい場合は、両チーム立会のもと主審が判断し、識別しやすい組み合わせを決定するものとする。
- ④ アンダーシャツ、アンダーショーツの色については、チームで統一された色であれば着用可とする。
- ⑤ テーピングやソックスをカットした際に見える色についても不問とする。

入替え戦

- ① 1部上位4チームは関西府県リーグ決勝大会出場をかけ、4強リーグへ出場すること。ただし、連盟が関西リーグへの昇格を推薦できない場合、関西リーグへの昇格を希望しない場合は、本リーグ運営委員会で4強リーグ出場チームを決定することとする。4強リーグの大会要項については別途定めるが、出場選手は、リーグ戦の最終日より1/3節以上在籍している選手に限る。

また、4強リーグは、スケジュールの都合で開催できないこともある。

- ② 1部リーグは、成績の下位から2チームが自動降格、3番目のチームが2部リーグ順位決定戦の勝者と入替え戦を行う。入替え戦は、40分-10分-40分で行い、引き分けの場合は1部リーグのチームを残留とし、PK戦・延長戦は行わないものとする。入替え戦に出場できる選手は、リーグ戦の最終日より1/3節以上在籍している選手に限る。
- ③ 2部リーグは、A・Bグループの成績最上位のチームを各々自動昇格とし、各グループの2位同士で順位決定戦を行い勝者は入替え戦に出場する。

順位決定戦の大会要項については別途定めるが、出場選手は、リーグ戦の最終日より1/3節以上在籍している選手に限る。

各グループの成績最下位の2チームが、自動降格とし、各グループ下位から2番目の2チームで残留決定戦を行う。残留決定戦の大会要項については別途定めるが、出場選手は、リーグ戦の最終日より1/3節以上在籍している選手に限る。
- ④ 3部リーグは、A・Bグループ共に、成績の上位2チームを自動昇格とする。
- ⑤ 上位ディビジョンの昇降格などにより、該当チームが変動する場合は、上位リーグの規約により本連盟において定めることとする。

- 参加申込み**
- ① 本連盟本年度のリーグ登録会の出席し、参加申込書より申し込むこと。
 - ② 参加費等振込を完了すること。

表彰 各リーグの成績上位2チームを表彰する。

組み合わせ 各リーグともリーグ運営委員会にて決定する。

- その他**
- ① 各試合に運営担当チームを割り当てる。運営担当チームはその責務を果たし、円滑な運営を行い、試合結果をリーグ運営委員に速やかに報告することとする。試合会場において疑義が生じた場合、その内容をリーグ運営委員に連絡し、指示を受けて実施すること。
 - ② 試合開始30分前までに審判・運営担当（4審担当チーム）にメンバー表3部と選手証（カラーコピー・電子証可）を提出すること。
※シニア登録選手で、連盟にて承認がされた選手は、シニア登録の選手証と連盟発行書類を掲示し出場できる。ただし、県内リーグのみの

特例であり、関西大会への出場はできない。また、出場可能な選手は1チーム3名までとする。

- ③ 試合会場において発生したゴミ、ペットボトル等は各自持ち帰ること。また、会場の使用ルールを厳守すること。
- ④ 荒天による中止の場合、リーグ運営委員と連絡を取り合い、該当チームに滞りなく連絡をすること。また、試合開始後、荒天で試合実施が困難と判断された場合は試合を中断し、避難した後、リーグ運営委員に連絡をし、指示を受けて対応すること。

また、再開が不可能な場合、前半終了以上の場合はそのスコアを試合結果とする。前半終了以下の場合は再試合とする。

- ⑤ 負傷者においては責任を持たない。必ず、各チームでスポーツ傷害保険などに加入すること。
- ⑥ ベンチ入り可能な者は、メンバー表に記載された選手・スタッフに限る。尚、ベンチ入りの可能な者は、明確に試合と関わる者に限り、年齢・服装などふさわしいものを選ぶこと。
- ⑦ 試合会場における行動は、グラウンド担当者・役員の指示に従うこと。
- ⑧ 本要項及び社会人連盟運営内規に記載のない事項については、本連盟役員会において協議し、決定することとする。